

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第66期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	DMG森精機株式会社 （旧会社名 株式会社森精機製作所）
【英訳名】	DMG MORI SEIKI CO., LTD. （旧英訳名 MORI SEIKI CO., LTD. （注）平成25年6月17日開催の第65回定時株主総会の決議により、平成25年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 雅彦
【本店の所在の場所】	奈良県大和郡山市北郡山町106番地 （注）上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。
【電話番号】	0743（53）1125（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅2丁目35番16号
【電話番号】	052（587）1811（代表）
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長経理財務本部長 近藤 達生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第3四半期 連結累計期間	第66期 第3四半期 連結累計期間	第65期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	108,682	112,953	148,559
経常利益 (百万円)	2,235	6,153	5,005
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,435	5,229	5,170
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	3,046	14,504	12,016
純資産額 (百万円)	95,499	117,485	104,481
総資産額 (百万円)	182,455	217,710	186,653
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	22.26	48.13	47.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	22.14	48.11	47.07
自己資本比率 (%)	51.4	52.0	55.0

回次	第65期 第3四半期 連結会計期間	第66期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.45	20.36

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

当第3四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

### 1．日本

主要な関係会社の異動はありません。

### 2．米州

連結子会社の増加

マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品の販売

Tyler Machine Tool Co., Inc.

DMG Mori Seiki USA Sales, Inc.

### 3．欧州

主要な関係会社の異動はありません。

### 4．中国・アジア

連結子会社の減少

マシニングセンタ、数値制御装置付旋盤及びその他の製品の販売

MORI SEIKI MALAYSIA SDN. BHD.

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における財政状態及び経営成績の状況の分析は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から12月31日）の受注環境は、日本工作機械工業会が発表した工作機械受注実績（平成25年1月から12月）が前年比で7.9%の減少となりましたが、当社グループにおいては米州市場が引き続き堅調に推移し、日本や欧州での需要回復が進む中、より多くのお客様から受注をいただけるよう取り組んでまいりました。

このような経営環境下において、当社は10月より商号をDMG森精機株式会社（英文：DMG MORI SEIKI CO., LTD.）に変更しました。また、昨年5月には欧州の独占禁止法の許可を受け、機種統合や共同購買、相互生産体制の強化を加速してまいりました。

10月に開催された「メカトロテックジャパン2013」では、新オペレーティングシステム「CELOS」を搭載し、機種統合の象徴である新デザインコンセプト仕様の「NLX2500」を日本初公開しました。また、省エネルギーを実現し、俊敏性と高剛性を兼ね備えた「MAX3000」を出展する等、イノベティブな製品を提案いたしました。

天津工場では、10月にグランドオープンを行い、高精度・高速横形マシニングセンタ「NHC4000」及び「NHC5000」の販売を開始いたしました。また、天津工場は鋳物をはじめ部品の供給拠点として、当社グループに対してグローバルな部品の安定調達やコスト削減にも貢献してまいります。

こうした状況のもとで、当第3四半期連結累計期間における売上高は112,953百万円（前年同四半期比3.9%増）、営業利益は4,529百万円（前年同四半期比96.0%増）、経常利益は6,153百万円（前年同四半期比175.3%増）、四半期純利益は5,229百万円（前年同四半期比114.7%増）となりました。

	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
売上高 (百万円)	108,682	112,953
営業利益 (百万円)	2,311	4,529
経常利益 (百万円)	2,235	6,153
四半期純利益 (百万円)	2,435	5,229

なお、セグメントの動向及び業績は以下のとおりです。

日本では、自動車、産業機械関連の引合が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は89,815百万円（前年同四半期比1.5%減）となりましたが、セグメント損益は4,365百万円のセグメント利益（前年同四半期比42.5%増）となりました。

米州では、自動車、航空機、農業機械関連で受注が好調に推移いたしました。その結果、売上高は39,791百万円（前年同四半期比8.8%増）となり、セグメント損益は605百万円のセグメント利益（前年同四半期は1,005百万円のセグメント損失）となりました。

欧州では、航空機関連の引合が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は23,663百万円（前年同四半期比15.2%増）となり、セグメント損益は10百万円のセグメント損失（前年同四半期は75百万円のセグメント損失）となりました。

中国では、自動車、金型関連を中心に、アジアでは自動車、農業機械関連を中心に受注が堅調に推移いたしました。その結果、売上高は17,831百万円（前年同四半期比0.1%減）となり、セグメント損益は365百万円のセグメント損失（前年同四半期は14百万円のセグメント利益）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は2,579百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,475,312	118,475,312	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	118,475,312	118,475,312	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	118,475,312	-	41,132	-	41,863

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,875,500	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 58,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 110,478,000	1,104,780	-
単元未満株式	普通株式 63,112	-	-
発行済株式総数	118,475,312	-	-
総株主の議決権	-	1,104,780	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株、相互保有株式70株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) DMG森精機株式会社	奈良県大和郡山市 北郡山町106番地	7,875,500	-	7,875,500	6.65
(相互保有株式) 株式会社渡部製鋼所	島根県出雲市 大津町1378番地	58,700	-	58,700	0.05
計	-	7,934,200	-	7,934,200	6.70

(注) DMG森精機株式会社は、平成25年10月1日に株式会社森精機製作所より商号変更しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,287	4,998
受取手形及び売掛金	<sup>3</sup> 24,824	<sup>3</sup> 23,575
商品及び製品	12,195	19,325
仕掛品	7,189	9,002
原材料及び貯蔵品	18,555	18,055
繰延税金資産	2,742	3,301
未収消費税等	430	694
その他	2,744	4,315
貸倒引当金	230	189
流動資産合計	74,739	83,080
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	26,094	29,978
機械装置及び運搬具(純額)	5,989	7,279
土地	21,774	22,155
リース資産(純額)	3,995	3,944
建設仮勘定	1,882	363
その他(純額)	3,052	3,447
有形固定資産合計	62,788	67,169
無形固定資産		
のれん	666	1,037
その他	5,245	4,176
無形固定資産合計	5,912	5,214
投資その他の資産		
投資有価証券	40,367	59,201
長期前払費用	310	706
長期貸付金	132	169
繰延税金資産	944	773
その他	1,459	1,395
投資その他の資産合計	43,213	62,246
固定資産合計	111,914	134,630
資産合計	186,653	217,710

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,077	14,154
短期借入金	4, 5 23,929	4, 5 13,831
1年内償還予定の社債	-	15,000
リース債務	428	440
未払金	3,855	5,002
未払費用	1,583	1,482
前受金	1,894	2,551
未払法人税等	981	776
未払消費税等	75	50
繰延税金負債	249	218
製品保証引当金	832	870
賞与引当金	168	73
役員賞与引当金	18	-
その他	1,158	1,405
流動負債合計	44,253	55,857
固定負債		
社債	30,000	35,000
リース債務	3,986	3,997
繰延税金負債	1,400	2,098
再評価に係る繰延税金負債	1,485	1,485
退職給付引当金	222	261
長期未払金	748	641
資産除去債務	62	63
その他	13	819
固定負債合計	37,918	44,367
負債合計	82,172	100,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	41,132	41,132
資本剰余金	53,863	53,858
利益剰余金	18,270	21,287
自己株式	11,743	13,283
株主資本合計	101,523	102,995
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,616	4,069
繰延ヘッジ損益	185	225
土地再評価差額金	1,759	1,759
為替換算調整勘定	3,423	4,672
その他の包括利益累計額合計	1,136	10,275
新株予約権	434	39
少数株主持分	1,386	4,176
純資産合計	104,481	117,485
負債純資産合計	186,653	217,710

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	108,682	112,953
売上原価	76,742	75,975
売上総利益	31,940	36,977
販売費及び一般管理費	29,629	32,447
営業利益	2,311	4,529
営業外収益		
受取利息	25	17
受取配当金	313	352
為替差益	-	1,953
持分法による投資利益	321	33
その他	158	165
営業外収益合計	819	2,522
営業外費用		
支払利息	407	427
為替差損	27	-
支払手数料	89	155
その他	370	316
営業外費用合計	895	899
経常利益	2,235	6,153
特別利益		
固定資産売却益	6	17
投資有価証券売却益	6	4
持分変動利益	-	3,432
新株予約権戻入益	16	373
受取保険金	491	-
特別利益合計	520	3,828
特別損失		
固定資産売却損	2	3
固定資産除却損	6	51
その他の投資評価損	8	1
持分変動損失	-	895
事業構造改革費用	-	2,774
退職給付費用	8	-
リース解約損	15	-
特別損失合計	41	3,727
税金等調整前四半期純利益	2,714	6,254
法人税、住民税及び事業税	426	817
法人税等調整額	356	75
法人税等合計	69	892
少数株主損益調整前四半期純利益	2,645	5,361
少数株主利益	209	132
四半期純利益	2,435	5,229

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,645	5,361
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	387	1,288
繰延ヘッジ損益	-	449
為替換算調整勘定	939	2,907
持分法適用会社に対する持分相当額	150	5,396
その他の包括利益合計	401	9,143
四半期包括利益	3,046	14,504
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,827	14,367
少数株主に係る四半期包括利益	219	136

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、Tyler Machine Tool Co., Inc.の株式を新たに取得したことに伴い子会社となったため、当第3四半期連結会計期間より、DMG Mori Seiki USA Sales, Inc.を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

また、第2四半期連結会計期間より、MORI SEIKI MALAYSIA SDN. BHD.は重要性が乏しくなったことにより、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

当第3四半期連結累計期間における、持分法適用の範囲に重要な変更はありません。

(会計方針の変更)

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

従来、当社及び国内連結子会社において、平成10年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

当社グループは、中期経営計画に基づき、生産拠点のグローバル化、DMG MORI SEIKI AGとの共同販売・開発・相互生産等の施策を進める中で、グローバルでの共通した管理体制の構築の必要性が増したことを契機として、生産設備の稼働状況の検証を実施しました。その結果、今後は生産拠点のグローバル化やDMG MORI SEIKI AGとの販売拠点の統合及び相互生産体制の構築により、生産設備がより安定的に移動することとなるため、定額法による減価償却の方法が設備の稼働実態に基づく経済的便益の消費パターンを適切に表すと判断し、変更するものであります。

この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は589百万円それぞれ増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 債務保証

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
販売先のリース料支払に対する 債務保証	2,881百万円	2,989百万円
関連会社の金融機関からの借入金 に対する債務保証		
MG Finance GmbH	8,248	12,952

2 売掛債権譲渡残高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
	4,396百万円	3,337百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	54百万円	156百万円

4 当座貸越契約

当社及び国内連結子会社2社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
当座貸越極度額	16,050百万円	16,050百万円
借入実行残高	8,459	9,951
差引額	7,590	6,098

5 コミットメントライン契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため、取引銀行22行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメント限度額	50,000百万円	50,000百万円
借入実行残高	15,470	3,880
差引額	34,530	46,120

(四半期連結損益計算書関係)

事業構造改革費用

当第3四半期連結累計期間(主に第2四半期連結会計期間で計上したものであります。)において、当社グループはDMG MORI SEIKI AGとの協業の進捗を踏まえ、製造・開発・販売体制の見直しを行った結果、事業構造改革費用として生産廃止機種に係るたな卸資産の評価減、特許権・ソフトウェア・建物の減損損失、社名変更に係る費用、工場再編に係る費用等を計上しております。

なお、減損損失の内容は、以下のとおりであります。

会社名	用途	種類	金額
連結財務諸表 提出会社	生産技術	特許権	870百万円
	経営管理	ソフトウェア	345百万円
	-	その他	60百万円
計			1,276百万円

(経緯)

当社は、生産技術研究目的で取得した特許権について、今後のDMG MORI SEIKI AGとの協業進捗状況を鑑み、利用見込み及び収益性が不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

当社は、経営管理に利用していたソフトウェアについて、DMG MORI SEIKI AGとの今後の協業進捗状況を鑑み、利用見込みが不明確となったため、全額減損損失として認識いたしました。

(グルーピングの方法)

事業部門別を基本とし、営業部門においては営業所を単位に、製造部門においては工場を単位とし、将来の使用が見込まれていない遊休資産及び売却予定資産については個々の物件単位でグルーピングをしております。

(回収可能価額の算定方法等)

上記特許権の回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

上記ソフトウェアの回収可能価額は、使用価値を零として算定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	4,820百万円	4,243百万円
のれんの償却額	275	310

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	1,106	10	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	1,106	10	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月17日 定時株主総会	普通株式	1,106	10	平成25年3月31日	平成25年6月18日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,105	10	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	中国・ アジア (百万円)	計 (百万円)
売上高					
外部顧客への売上高	37,027	35,632	19,152	16,870	108,682
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,139	956	1,380	972	57,449
計	91,166	36,589	20,533	17,843	166,132
セグメント利益又は損失( )	3,064	1,005	75	14	1,996

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	1,996
未実現利益の消去	314
四半期連結損益計算書の営業利益	2,311

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	日本 （百万円）	米州 （百万円）	欧州 （百万円）	中国・ アジア （百万円）	計 （百万円）
売上高					
外部顧客への売上高	35,116	38,630	22,542	16,663	112,953
セグメント間の内部売上高又は振替高	54,698	1,161	1,120	1,168	58,148
計	89,815	39,791	23,663	17,831	171,101
セグメント利益又は損失（ ）	4,365	605	10	365	4,594

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

利益	金額（百万円）
報告セグメント計	4,594
未実現利益の消去	64
四半期連結損益計算書の営業利益	4,529

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
（固定資産に係る重要な減損損失）

「日本」セグメントにおいて、特許権、ソフトウェア等に係る減損損失1,276百万円を計上し、事業構造改革費用（特別損失）としております。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項  
（有形固定資産の減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社において、一部を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法によっておりましたが、生産拠点のグローバル化やDMG MORI SEIKI AGとの販売拠点の統合及び相互生産体制の構築により、生産設備がより安定的に稼働することとなるため、定額法による減価償却の方法が設備の稼働実態に基づく経済的便益の消費パターンを適切に表すと判断し、第1四半期連結会計期間より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益が、「日本」で589百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	22円26銭	48円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	2,435	5,229
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	2,435	5,229
普通株式の期中平均株式数 (千株)	109,384	108,638
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	22円14銭	48円11銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	1,987	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....1,105百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月2日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

DMG森精機株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仲 昌彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているDMG森精機株式会社（旧会社名 株式会社森精機製作所）の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、DMG森精機株式会社（旧会社名 株式会社森精機製作所）及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績の状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は、従来、一部を除く有形固定資産の減価償却方法について、定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より、国内連結子会社1社を除く全ての有形固定資産の減価償却方法を定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。